

協働事業に関する提案書

令和 3年4月7日

(宛先)狭山市長

団体名 フードバンクさやま

所在地

代表者名 安永康枝

次のとおり、協働事業に関して提案します。

1 提案する協働事業	<del>市民提案型協働事業</del> 行政提案型協働事業
2 事業名	狭山市版食のセーフティネットの仕組みづくり
3 事業期間	令和3年4月16日から令和4年2月28日
4 事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度事業 <input type="checkbox"/> 継続事業
5 事業予算	総額 180,000円(内補助金申請額180,000円)
6 事業概要 ※100字以内で簡潔に記入してください	平成17年度より食料品の募集と提供をしています。また、食べることができるのに廃棄される食料品を安全な状態で保管し、福祉目的に利用する事業です。福祉目的とは生活上あらゆる場面で「食べること」が困難な個人・家庭に食料品を提供し生活支援の一助となることです。食品衛生・安全を考慮し食料品は倉庫で専任スタッフが管理し、契約を結んだ支援団体に譲渡します。
7 添付書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>■協働事業に関する企画書 (様式第2号)</li> <li>■協働事業収支予算書 (様式第3号)</li> <li>■協働事業実施スケジュール (様式第4号)</li> <li>■協働事業提案団体概要書 (様式第5号)</li> </ul>





協働事業に関する企画書

団体名 フードバンクさやま

1 事業名	「狭山市版食のセーフティネット」の仕組みづくり
2 事業の詳細	令和2年度協働事業で実現できた食料品倉庫(杏クリニック1階)は福祉課が仲介となり厚生労働省の助成金を活用し備品調達ができ、市役所、社会福祉協議会の冷蔵を含めた利用ができるようになりました。コロナ禍による生活困窮世帯への食料支援を安定的に行えるよう、衛生、安全に配慮し適正に管理します。食料譲渡は狭山市、社会福祉協議会、市内のこども食堂、パントリー団体、学習支援団体を通して支援します。近隣のフードバンク、支援団体と情報共有、連携を模索しています。
3 実施体制	杏クリニック倉庫のスタッフ5名 フードドライブ拠点8か所 及び 市庁舎 食料品譲渡合意書⑥ 食料品提供合意書② こども支援事業「かさじぞうプロジェクト」連携 協力団体④
4 役割分担	【提案団体の役割】 食料寄付の情報収集し、寄付食品の受付窓口となり、提供と譲渡の調整を行います。個人、企業への呼びかけを強化するため、SNS、広報チラシを作成し市民への啓発活動に力を入れます。コロナ禍で増える各種助成金を活用し寄付だけでは賅えない食料補充を行います。それに伴う野菜、冷凍、冷蔵品の寄付に対応できるように、保管場所の複数化をを図ります。搬入、移動に必要な車両提供ドライバーの実費を負担します。
	【市の役割】 フードバンク活動の継続に向け、福祉課、資源循環課、を中心に定期的な協議の場を設ける
5 協働の効果	【市民へ】 家庭由来の食品ロス削減の啓発 コロナ禍における市民活動として助け合いを醸成する 【企業、団体との連携】 企業のSDGs 1, 2, 12, 15の取り組みを促す 【農業】 農産物の廃棄を減らす
6 事業のアピールポイント	新型コロナウイルス感染症の威力は市民生活を大きく変えました。人の移動が制限される中、経済活動が冷え込み、市内でもパート、アルバイトをふくめた失職 家業の収入が減少するなど子育て世代、若年層に生活困窮が増えていきます。これまで困窮であった世帯はさらに厳しい状態が続きます。SDGsに取り組む市内の企業がフードバンクさやまを受け皿として食料を提供できます。市内のフードドライブ拠点は市民の食料品寄付の目印となり、取り組み希望者が増えていきます。感染症の収束の見えない中、「食えることを支える」事業を継続することが市民生活の健康で文化的な生活を支えることにつな